

高根沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 30,325	千円 9,368,891	千円 359,838	千円 1,537,467	% 16.4	% 15.3

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	165	千円 634,385	千円 99,089	千円 221,715	千円 955,189	千円 5,789	千円 5,691

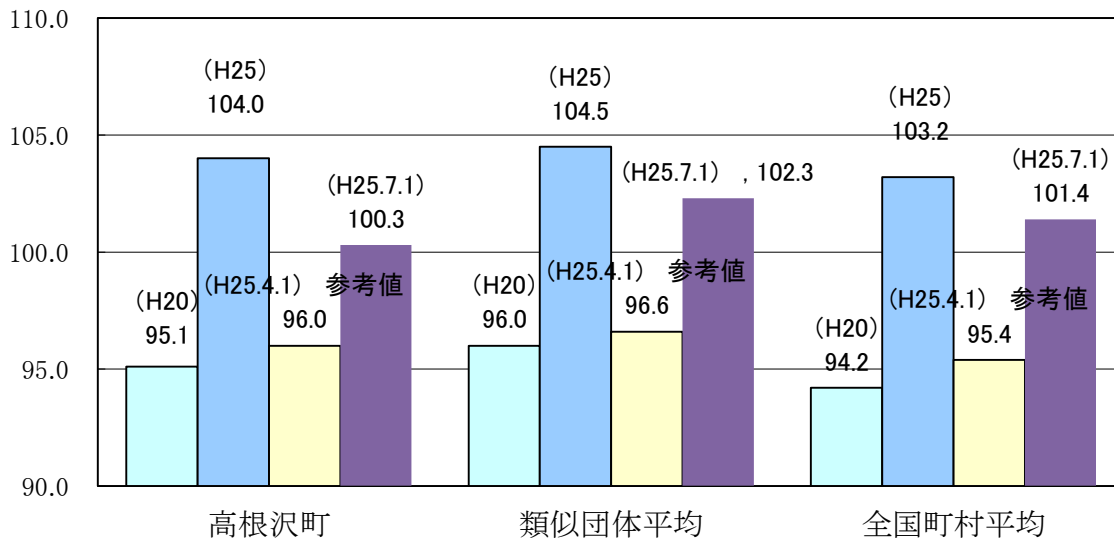
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月～平成26年3月
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数104.0・参考値96.0、減額時点のラスパイレス指数100.3	
(手当)	

(4)ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
24年度	円	円	円	%	%

(参考) 国の改定率
%
改定なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事院勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人 事 委 員 会 の 勧 告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
23年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月数
月
3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高根沢町	44.1	円 328,543	円 378,277	円 353,974
栃木県	43.9	円 348,686	円 426,906	円 379,550
国	43.1	円 332,446 (307,220)	円 -	円 405,463 (376,257)
類似団体	42.5	円 318,183	円 372,035	円 349,189

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似種類	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高根沢町	53.3 歳	7 人	277,429 円	286,029 円	283,429 円	-	-	-	-
うち自動車運転手	※ 歳	※ 人	※ 円	※ 円	※ 円	自動車運転手	50.6 歳	232,700 円	※
うち用務員	56.1 歳	5 人	288,280 円	298,220 円	295,380 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.47
うちその他労務職	※ 歳	※ 人	※ 円	※ 円	※ 円	-	-	-	-
栃木県	51.0 歳	333 人	円 345,248	392,360 円	370,544 円	-	-	-	-
国	49.9 歳	3,272 人	286,850 円	325,400 円	- 円	-	-	-	-
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円	-	-	-	-

区 分	参 考				
	年収ベース（試算値）の比較				
	公務員 (C)		民間 (D)		C/D
高根沢町	4,535,048	円	-	円	-
うち自動車運転手	※	円	2,869,100	円	※
うち用務員	4,713,040	円	2,809,400	円	1.68
うちその他労務職	※	円	3,248,100	円	※

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。
- 4 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)
- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年～23年の3ヶ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		高根沢町	栃木県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	178,800円	163,987(172,200)円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	133,418(140,100)円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	141,900円	-
	中 学 卒	129,200円	129,200円	-

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

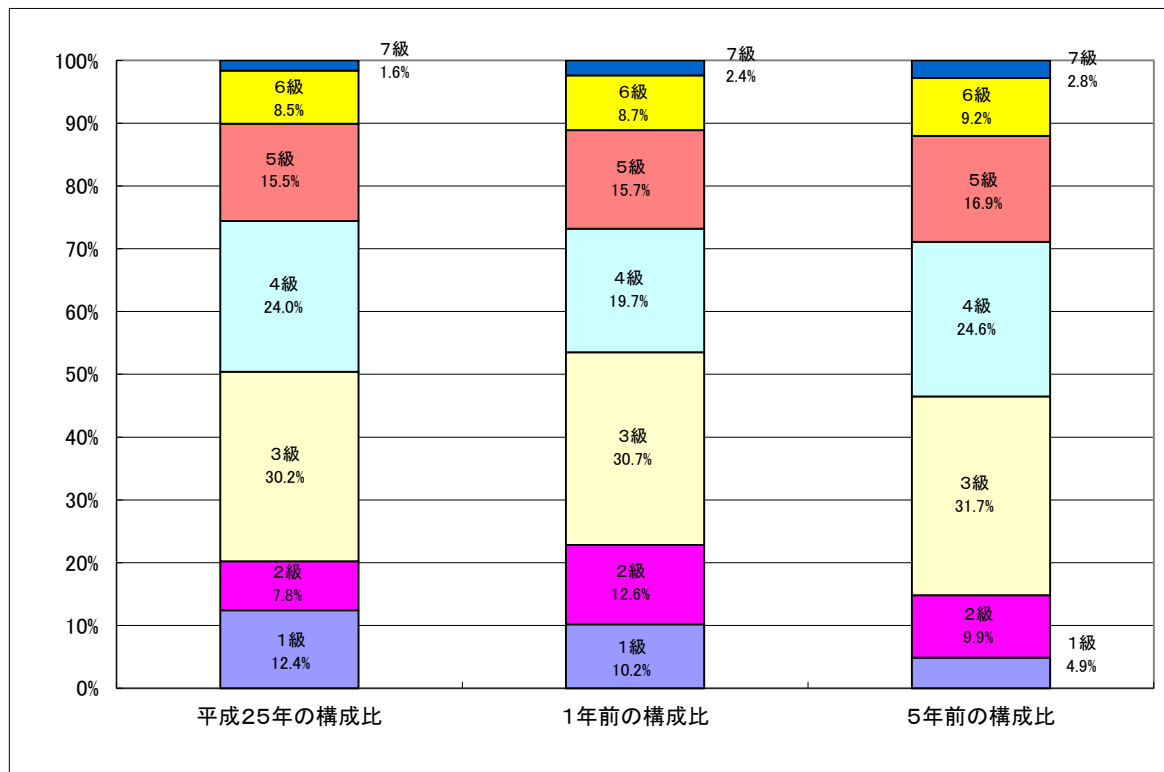
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	225,000 円	326,700 円	356,020 円
	高 校 卒	- 円	- 円	320,300 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、保育士等	16 人	12.4 %
2 級	主任主事、主任保育士等	10 人	7.8 %
3 級	主査、主査保育士等	39 人	30.2 %
4 級	係長、保育士長等	31 人	24.0 %
5 級	リーダー、園長等	20 人	15.5 %
6 級	課長、局長等	11 人	8.5 %
7 級	部長	2 人	1.6 %

- (注) 1 高根沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

新たな人事評価制度の構築に向け検討作業中であるため、昇給への勤務成績の反映は行っていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高根沢町		国	
1人当たり平均支給額（24年度） 1,344 千円		1人当たり平均支給額（24年度） — 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

新たな人事評価制度の構築に向け検討作業中であるため、昇給への勤務実績の反映は行っていません。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

高根沢町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.79 月分	勤続20年	23.03 月分	28.79 月分
勤続25年	32.83 月分	38.96 月分	勤続25年	32.83 月分	38.96 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	23,765 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

※ 特殊勤務手当については平成19年度に廃止しています。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（24年度普通会計決算）	43,792 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度普通会計決算）	265 千円
支給実績（23年度普通会計決算）	56,203 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度普通会計決算）	331 千円

(5) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度普通会計決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 1人につき月額6,500円 16歳～22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	16,025 千円	200,321 円
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高27,000円	同	-	6,488 千円	294,909 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	同	-	72,300 千円	52,140 円
管 理 職 手 当	役職に応じた額 39,700円～79,700円	同	-	22,177 千円	568,637 円

5 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分			給料月額等		
給料	町	長	727,500 (750,000) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		副町長	571,330 (589,000) 円	904,000 円 / 383,500 円	750,000 円 / 311,500 円
報酬	議	長	334,650 (345,000) 円	499,000 円 / 227,000 円	
		副議長	261,900 (270,000) 円	430,000 円 / 182,000 円	
		議員	232,800 (240,000) 円	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町	長	(24年度支給割合)		
		副町長 収入役	2.95	月分	
退職手当	町	長	(算定方式)		
		副町長	給料月額×(在職月数/12月)×支給率(550/100)	16,005,000 円	(1期の手当額)
			給料月額×(在職月数/12月)×支給率(330/100)	7,541,556 円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

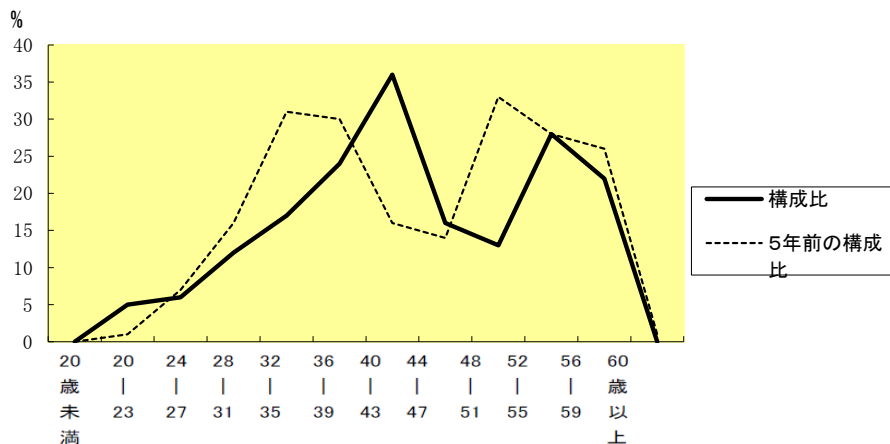
(各年4月1日現在)

分 区	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成25年			
一般行政部門	議 会	3	3	0	新採用職員を総務課付にしたことによる増 欠員不補充による減 欠員不補充による減 欠員不補充による減 退職不補充による減
	総 務	42	44	2	
	税 務	17	16	▲ 1	
	農 水	12	12	0	
	商 工	3	2	▲ 1	
	土 木	13	13	0	
	民 生	27	26	▲ 1	
	衛 生	10	10	0	
	小 計	127	126	▲ 1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 41.55人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数 51.41人)
特別行政部門	教 育	39	37	▲ 2	欠員不補充による減
	小 計	39	37	▲ 2	
公営企業等 会計部門	水 道	6	5	▲ 1	事務合理化による減
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	8	8	0	
	小 計	18	17	▲ 1	
合 計		184 [256]	180 [256]	▲ 4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 69.58人

(注) 1 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	0人	5人	6人	12人	17人	24人	36人	16人	13人	28人	22人	0人	179人

※教育長は除く

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度		年						過去5年間の増減数(率)
		20年	21年	22年	23年	24年	25年	
一般行政	職員数	140	138	136	135	127	126	▲14 (▲10.0)
教育	職員数	45	44	40	36	39	37	▲8 (▲17.8)
消防	職員数	-	-	-	-	-	-	
公営企業等	職員数	19	18	16	16	18	17	▲2 (▲10.5)
計	職員数	204	200	192	187	184	180	▲24 (▲11.8)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費比率
24年度	千円 472,156	千円 87,109	千円 37,599	% 8.0	% 6.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 6	千円 24,699	千円 3,825	千円 9,075	千円 37,599	千円 6,267

(参考) 23職員平均 一人当たり給与費	千円 6,013
-------------------------	-------------

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
高根沢町	50.3	343,034 円	523,790 円
団体平均	45.2	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高根沢町(水道事業)		高根沢町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,512 千円		1,344 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
再任用 (1.45) 月分	(0.65) 月分	再任用 (1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(25年4月1日現在)

高根沢町			高根沢町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~20%加算)	
			1人当たり平均支給額		23,765 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	1,923 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	320 千円
支給実績 (23年度決算)	1,917 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	383 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度との異な る内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 1人につき月額6,500円 16歳～22歳までの子を扶養 月額1人5,000円加算	同	-	426 千円	142,000 円
住 居 手 当	借家 家賃に応じて最高27,000円	同	-	72 千円	72,000 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自家用車利用者 限度額 24,500円	同	-	115 千円	31,523 円
管 理 職 手 当	役職に応じた額 39,700円～79,700円	同	-	1,283 千円	427,808 円